

ご利用規約

第1条（用語の定義）

1. 「e Genome Order」とはLoop amp 製品および関連する製品（栄研化学株式会社が開発した遺伝子増幅法「LAMP法」に必要な試薬キットおよび装置等）をインターネットを介した電子的な取引による販売を行なう目的で運営されているホームページです。e Genome Order に会員登録されたお客様はこのホームページを利用して試薬および装置等の購入ができます。
2. 「製品」とは、このホームページ内に掲出する試薬、装置およびサービス等の商品を指します。
3. 「お客様」とは、会員登録を受けた日本国内の法人、公共団体、個人事業主です。
4. 「ID」とは、お客様確認の為に当社がお客様に付与する番号です。
5. 「パスワード」とは、製品を注文するにあたりIDに対応する会員固有の暗号です。
6. 「当社」とは、東京都港区港南1-2-70に所在する株式会社富士通システムズ・イーストのことで、このホームページを運営し、お客様に試薬および装置等を販売する事業者です。
7. 「NP」とは、東京都中央区銀座1-10-6 銀座ファーストビル4階に所在する株式会社ネットプロテクションズのことで第8条によりお客様から製品の代金を回収する事業者です。
8. 「メーカー」とは、このホームページの製品を製造している栄研化学株式会社、ユーロフィンジェノミクス株式会社、テラメックス株式会社、タイテック株式会社、昭光サイエンティフィック株式会社、株式会社ニッポンジーンを指します。
9. 「栄研化学株式会社」とは、東京都台東区台東4丁目19番9号に所在する企業です。
10. 「ユーロフィンジェノミクス株式会社」とは、東京都大田区京浜島3丁目5番5号に所在する企業です。
11. 「テラメックス株式会社」とは、京都府京都市伏見区竹田中川原町354に所在する企業です。
12. 「タイテック株式会社」とは、埼玉県越谷市西方2693-1に所在する企業です。
13. 「昭光サイエンティフィック株式会社」とは、神奈川県横浜市青葉区あざみ野南1丁目3番地3号に所在する企業です。
14. 「株式会社ニッポンジーン」とは、東京都千代田区神田錦町1丁目5番地に所在する企業です。

第2条（会員登録）

1. 会員登録の申込は次の手順となります。会員登録を希望される日本国内の法人、公共団体、個人事業主は（以下希望者という）このホームページ内の「新規申し込み受付」に所定事項を入力し送信して下さい。当社にてそのフォームを受信次第希望者に、所定の申込書を送付いたします。希望者はこの申込書に所定事項を記入した上で記名押印し当社に折り返しご返送ください。
2. 当社は申込を審査しお断りする場合があります。
3. 当社は審査合格者にID、パスワードをお客様指定の発注部門もしくは研究部門の責任者に郵送にて通知します。

第3条（製品サポート）

お客様からの製品に関する照会は見積依頼を除き質問等すべて製品のメーカーが対応し、当社はそれらの内容に関しいかなる責任も負いません。

第4条（契約の成立）

1. お客様が、このホームページで製品の注文をする際に、画面に表示される注文内容、および注意事項を確認し、ご注文ボタンを押下された時点で、当社とお客様間の売買契約が成立します。お客様は売買契約成立後に注文を取り消すことはできません。
2. お客様のIDおよびパスワードによって、ホームページ上で行なわれた注文は理由のいかに係わらずお客様の正規の注文とみなします。

第5条（製品配送、引渡し）

1. 当社は成約した製品を日本国内のお客様指定の場所へメーカーから直送します。出荷した時（配送業者に引き渡した時）にその製品のリスクと権利を含め、当社からお客様へ製品の引渡しは完了するものとします。
2. 製品は原則として、お客様からの注文が成約した日からメーカーの10営業日以内の納品とします。注文受付後、装置等の在庫がない場合、年末年始、夏季休暇等は配送が遅滞もしくは引渡しが不能となる場合があります。その場合当社は事前に納期日等の連絡をおこなうものとします。
3. お客様はいかなる理由があろうと当社に対し返品、交換の請求はできないものとします。（製品不良の場合は第6条第1項に基づき、お客様は直接メーカーに連絡するものとします。）

第6条（責任の範囲）

1. メーカーから出荷された製品について、品名、規格、包装単位、数量が注文と異なっているとメーカーが認めた場合、または製品に瑕疵があった場合で30日以内にその旨をお客様からメーカーへ文書による通知がなされた場合には、ただちにメーカー自らの費用負担とする良品との交換を請求できるものとします。
2. 当社は成約した製品に関し瑕疵責任、製造物責任を含むいかなる法律上の責任も負わず、製品の安全性、有用性等に関しいかなる保証もしません。また登録を含むお客様との取引に起因する法律上を含むいかなる責任も免責されるものとします。

第7条（製品代金債権譲渡）

1. 当社は代金と消費税等（以下代金という）の債権を発生と同時にNPに譲渡できるものとし、お客様はこれを異議なく承認するものとします。
2. お客様は前項に基づく債権譲渡の旨を、第4条第1項のご注文確認画面にて確認することができます。
3. お客様と商品の受取人の氏名、名称または住所が異なる取引であって、お客様に連絡が取れない等の場合は、NPは必要に応じて商品の受取人に直接連絡することができるものとします。
4. お客様が、請求書に記載される期限までに代金の全部または一部を支払わなかった場合は、NPは、お客様に対して任意に選択する手段により催促できるものとします。

第8条（製品代金の請求）

毎月21日から翌月20日まで（以下当月度という）に出荷された成約製品の代金等の請求書を翌月度にNPよりお客様指定の請求先へ郵送します。なお、消費税および地方消費税は成約した明細ごとに算出し円未満は四捨五入とします。

第9条（製品代金の支払）

1. 請求書発行月の翌月末日に原則として、NP 指定口座への振込みまたはコンビニエンスストアの払込票にてお支払い頂きます。NP 指定口座への振込みの際に発生する振込み手数料はお客様のご負担となります。ただし、お客様が口座振替を希望し、当社およびNP がこれを認めた場合はこの限りではありません。引落通知書発行月の翌月 27 日に原則として、お客様の指定預金口座より NP に口座振替にてお支払いいただきます。
2. 会員は製品代金の支払を遅延した場合は、支払日の翌日から完済に至るまで当該代金に対して年利 14.6%の割合による遅延損害金をお支払いいただきます。

第10条（相殺の禁止）

お客様は当社に対し金銭債権を保有している場合でも、製品代金債権の相殺はできないものとします。

第11条（個人情報の取扱）

当社はお客様情報を以下サイトに定める「eGenome Order お客様情報の取扱い」に従い取扱うものとします。

「eGenome Order お客様情報の取扱い」
（"<https://genome.e-mp.jp/cgi-bin/req0106.cgi>"内）

第12条（禁止行為）

1. このホームページにアクセスして情報を改竄すること。
2. このホームページに有害なコンピュータプログラムを送信すること。
3. ホームページに掲載されている情報の著作権等の侵害をすること。
4. 上記以外に当社が不適切と認める行為。

第13条（届出義務）

1. お客様は登録情報に変更が生じたときは速やかに当社に届け出るものとします。
 - ① お客様の商号、所在地、その他お客様が会員登録時に申込書に記載した事項の変更があったとき。
 - ② 製品代金請求先の名称、所在地、その他代金請求にかかる届出事項の変更があったとき。
 - ③ その他当社が届け出を求める諸変更があったとき。
 - ④ 第17条第1項の各号に該当する事項が生じたとき。
2. 当社はお客様が前項の届出をしないことにより生じた損害の責めは負いません。

第14条（製品等コンテンツの変更）

当社はこのホームページ掲載製品を自由に変更できるものとします。

第15条（規約等コンテンツの変更）

当社はこのホームページに掲載することでこの規約を自由に変更できるものとします。お客様が規約変更後に注文した場合は、お客様は規約変更を承認したものとし、変更後の規約に従うものとします。

第16条（退会）

お客様は当社への届出でいつでも退会（会員登録の抹消請求）できます。この場合、その時点ですでに生じている代金等をただちに支払うものとします。

第17条（解約／登録取消）

1. お客様が次の各号のいずれかにでも該当したときは、当社はなんらの通知、催告を要せずただちにお客様の会員登録を抹消のうえ未だ履行の完了していない成約済み取引の全部または一部を解除できるものとします。
 - ① 手形または小切手が不渡りとなったとき
 - ② 差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申し立てがあったとき、または租税滞納処分を受けたとき
 - ③ 破産手続開始、特定調停手続開始、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始、その他これらに類似する倒産手続開始の申し立てがあったとき、または清算に入ったとき
 - ④ 解散または営業の全部もしくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
 - ⑤ 監督省庁から営業の取消・停止処分等を受けたとき、または、転廃業しようとしたとき
 - ⑥ 本契約に基づく債務を履行せず、当社から相当の期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、なおその期間内に履行しないとき
2. お客様は、前項各号のいずれかにでも該当したときは、当然に期限の利益を失い当社に対して負担する一切の金銭債務をただちに弁済するものとします。

第18条（輸出管理等）

1. お客様は、有償無償の別を問わず製品を海外に出荷する場合、メーカーに事前に書面にて通知し承諾を得るものとし、「外国為替及び外国貿易法」（これに関連する政省令を含む）で規定する許可が必要な輸出取引を行うときには、所定の許可を取得するものとします。
2. お客様が、前項に反する行為を行なった場合、お客様は当社が法令に基づき請求することのできる損害賠償額に加え、法令で許容される限度で、当社が相当と認める金額を違約罰として支払うものとします。

第19条（裁判所）

お客様は、この規約および成約済み取引に関する訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄とすることにあらかじめ合意するものとします。

第20条（有効期間）

会員登録の有効期間は第2条第3項に基づく通知に記した登録日から1年間としその後満了1ヶ月前までに両者から何ら申出なき場合は自動的に1年間有効期間が延長されるものとし、以後も同様とします。

第21条（ネット取引の免責）

1. 当社は、このホームページに掲載している製品等の情報に関して、安全性、有用性等のいかなる保証もいたしません。
2. お客様がこのホームページまたは当社に情報を送信するにあたり、当社はその安全性には善良なる管理者の注意をもってあたりますが、その保証をするものではありません。
3. お客様がこのホームページに表示されているバナー等からのリンクにより当社以外のサイトに遷移した場合、当該リンク先にてお客様および第三者に生じた損害について当社は一切責任を負いません。

以 上